



一般廃棄物処理施設設置許可証

令和元年6月21日

住所 千葉県袖ヶ浦市長浦拓一号1-51
氏名 エコシステム千葉株式会社
代表取締役 大池 秀和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄治



許可の年月日	平成28年8月9日	許可番号	第28-3号
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種別	ごみ処理施設（破碎・焼却施設） 可燃ごみ、不燃ごみ、し尿・浄化槽汚泥、焼却灰、ばいじん、 感染性一般廃棄物		
設置場所	千葉県袖ヶ浦市長浦字拓壹号30番2、30番3、30番4、 30番5		
処理能力	600 t/日（25 t/時間×24時間） 焼却施設（混焼） 600 t/日（25 t/時間×24時間） 破碎施設1 320 t/日（13 t/時間×24時間） 破碎施設2 240 t/日（10 t/時間×24時間）		
許可の条件	1 特定悪臭物質及び臭気濃度を、継続的に監視すること。 また、悪臭に係る公害苦情が発生しないよう、受入設備の維持管理等を徹底すること。 2 騒音に係る公害苦情が発生しないよう、施設の維持管理等を徹底すること。 3 施設の運転管理に当たっては、適正な維持管理を行うため、焼却炉の維持管理マニュアルに従い運用するとともに、職員の研修を定期的に行うこと。 4 感染性廃棄物の取扱いについて、取扱手順に従い、適正な受入れ・保管管理及び焼却処理を行うこと。		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

平成31年4月16日 変更届（代表取締役の変更）

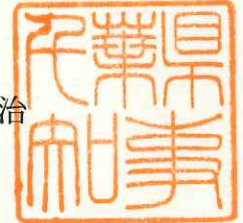


千葉県袖ヶ浦市長浦拓一号1-51
エコシステム千葉株式会社
代表取締役 渡辺 堅治

平成27年11月25日付けで申請のあった一般廃棄物処理施設の設置については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項の規定により下記の条件を付して許可する。

平成28年8月9日

千葉県知事 鈴木 栄 治



記

- 1 施設の種類 ごみ処理施設（破碎・焼却施設）
 - 2 廃棄物の種類 可燃ごみ、不燃ごみ、し尿・浄化槽汚泥、焼却灰、ばいじん、感染性一般廃棄物
 - 3 設置場所 千葉県袖ヶ浦市長浦字拓壱号30番2、30番3、30番4、30番5
 - 4 処理能力 600t/日（25t/時間×24時間）
 焼却施設（混焼） 600t/日（25t/時間×24時間）
 破碎施設1 320t/日（13t/時間×24時間）
 破碎施設2 240t/日（10t/時間×24時間）
 （破碎施設の処理能力は、焼却施設の内数）
 - 5 許可の条件
 - (1) 特定悪臭物質及び臭気濃度を、継続的に監視すること。
 また、悪臭に係る公害苦情が発生しないよう、受入設備の維持管理等を徹底すること。
 - (2) 騒音に係る公害苦情が発生しないよう、施設の維持管理等を徹底すること。
 - (3) 施設の運転管理に当たっては、適正な維持管理を行うため、焼却炉の維持管理マニュアルに従い運用するとともに、職員の研修を定期的に行うこと。
 - (4) 感染性廃棄物の取扱いについて、取扱手順に従い、適正な受入れ・保管管理及び焼却処理を行うこと。
 - 6 留意事項
 - (1) 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。
 - (2) 計画内容等に変更があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。
 - (3) 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。
- （ 続 く ）

(指令書の続き)

7 教示

- (1) この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- (2) この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記（1）の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

(以下余白)